

平成24年度 春日部市議会

議会報告会資料

平成24年9月定例会



教育環境委員会

平成24年10月14日（日）教育センター2階 視聴覚ホール

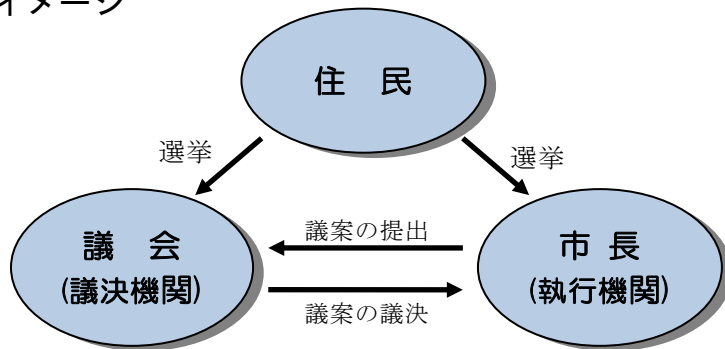
1. 議会の役割

地方自治体では、住民が議会の議員と首長（知事、市町村長）を直接選挙で選ぶ「二元代表制」をとっています。

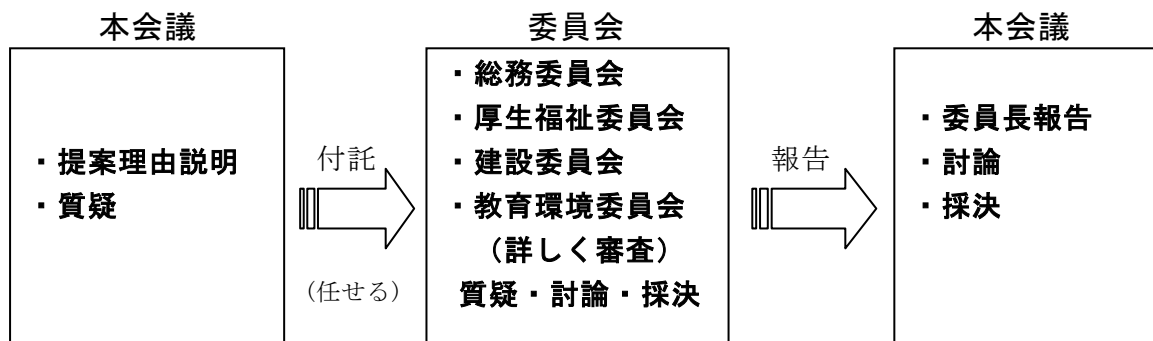
この「二元代表制」の特徴は、議会と首長の双方が住民の代表であり、議会と首長それぞれが住民に対して直接責任を負っています。

議会は、地方自治体の予算や条例など行政運営の方針を決定するため「議決機関」として、また、首長は、議会の決定に基づき市政運営を行う「執行機関」として、独立・対等の立場で、相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら行政運営を行っています。

◆二元代表制のイメージ



2. 議案審議の流れ



1. 議案の提出権は市長と議員にあり、一定の手続きを経て、条例の制定、予算・決算など、市政の重要な案件が議案として議会に提出されます。本会議では議案提出者が提案理由の説明を行います。議員は議案に対する質疑を行い、市長などが答弁を行います。
2. 議案はさらに詳しく審査するために委員会に付託（任せる）されます。
(人事案件等の議案は、委員会へ付託せず、本会議のみで審議を行う場合があります。)
3. 委員会の審査を終えると再び本会議を開き、委員長が審査結果について委員長報告をいたします。議案によっては賛否の討論があり、続いて採決が行われます。議案は出席議員の過半数の賛成で成立します。
4. 成立した議案に基づき、市長は市政の運営に当たります。

3. 9月定例会の議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議案第 58 号	白岡町の市制施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 1. 春日部市公民館条例 2. 春日部市立体育施設条例 3. 春日部市民文化会館条例	教育環境	原案可決
議案第 59 号	春日部市税条例の一部改正	総務	原案可決
議案第 60 号	春日部市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	厚生福祉	原案可決
議案第 61 号	春日部市防災会議条例及び春日部市災害対策本部条例の一部改正	総務	原案可決
議案第 62 号	春日部市火災予防条例の一部改正	総務	原案可決
議案第 63 号	埼葛斎場組合理約の変更	総務	原案可決
議案第 64 号	財産の無償貸付	教育環境	原案可決
議案第 65 号	財産の取得（春日部市春日部消防署武里分署・備後分署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車CD-I型）	総務	原案可決
議案第 66 号	財産の取得（東中学校給食用備品一式購入）	教育環境	原案可決
議案第 67 号	平成23年度春日部市水道事業会計未処分利益剰余金の処分	建設	原案可決
議案第 68 号	平成23年度春日部市一般会計決算認定	各委員会	認定
議案第 69 号	平成23年度春日部市国民健康保険特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 70 号	平成23年度春日部市後期高齢者医療特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 71 号	平成23年度春日部市介護保険特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 72 号	平成23年度春日部市土地取得特別会計決算認定	総務	認定
議案第 73 号	平成23年度春日部市下水道事業特別会計決算認定	建設	認定
議案第 74 号	平成23年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計決算認定	建設	認定
議案第 75 号	平成23年度春日部市立看護専門学校特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 76 号	平成23年度春日部市水道事業会計決算認定	建設	認定
議案第 77 号	平成23年度春日部市病院事業会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 78 号	平成24年度春日部市一般会計補正予算（第3号）	各委員会	原案可決
議案第 79 号	平成24年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 80 号	平成24年度春日部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 81 号	平成24年度春日部市介護保険特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 82 号	平成24年度春日部市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設	原案可決
議案第 83 号	平成24年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	建設	原案可決
議案第 84 号	平成24年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 85 号	平成24年度春日部市病院事業会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決

陳情

陳情番号	件名	意見交換を行った委員会
陳情第 2 号	春日部市自治基本条例の一部の改変を求める陳情	総務
陳情第 3 号	「中小企業金融円滑化法」期限切れに伴う中小企業支援に関する意見書	教育環境

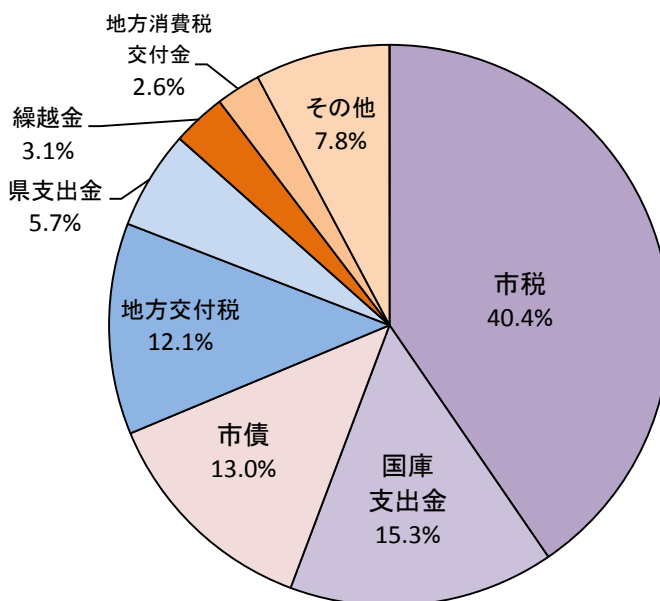
4. 平成23年度会計別の決算概要

■一般会計

《歳入》

項目	決算額(円)	構成比(%)
市税	27,356,628,325	40.4
国庫支出金	10,342,037,377	15.3
市債	8,777,052,000	13.0
地方交付税	8,229,619,000	12.1
県支出金	3,845,600,631	5.7
繰越金	2,087,626,074	3.1
地方消費税交付金	1,739,818,000	2.6
その他	5,254,294,409	7.8
合計	67,632,675,816	100.0

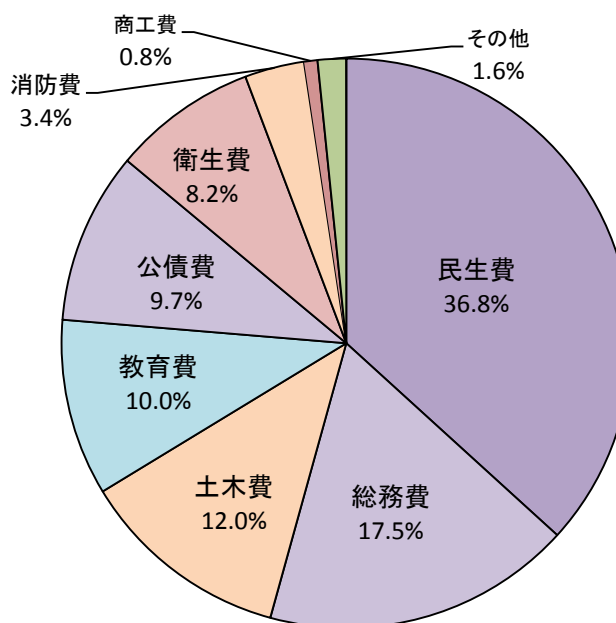
※「その他」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入の13項目



《歳出》

項目	決算額(円)	構成比(%)
民生費	23,970,386,322	36.8
総務費	11,445,149,942	17.5
土木費	7,834,298,302	12.0
教育費	6,526,767,153	10.0
公債費	6,351,860,485	9.7
衛生費	5,346,120,633	8.2
消防費	2,204,057,415	3.4
商工費	491,720,265	0.8
その他	1,055,857,602	1.6
合計	65,226,218,119	100.0

※「その他」は、議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金の4項目



■特別会計

会計区分	歳入決算額(円)	歳出決算額(円)
国民健康保険	28,143,294,539	26,537,330,462
介護保険	11,705,981,500	11,106,367,810
下水道事業	6,007,978,836	5,947,094,709
後期高齢者医療	1,763,626,606	1,724,322,708
土地取得	746,352,485	746,352,485
西金野井第二土地区画整理事業	206,135,076	192,587,527
看護専門学校	148,034,209	144,845,234
合計	48,721,403,251	46,398,900,935

■企業会計

会計区分	収支区分	決算額(円)
水道事業	収益的収入	4,258,134,069
	収益的支出	4,128,736,208
	資本的収入	815,216,000
	資本的支出	1,498,126,882
病院事業	収益的収入	6,758,467,707
	収益的支出	6,717,595,373
	資本的収入	480,566,508
	資本的支出	382,453,667

※「収益的収入・収益的支出」とは、企業の一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入または支出をいう。また、「資本的収入・資本的支出」とは、将来の経営活動に備えて行う施設整備や企業債の償還金等の支出、並びにその財源となる企業債等の収入をいう。

5. 教育環境委員会所管分について

(1) 教育環境委員会の所管事項について

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 環境経済行政について | 2. 学校教育行政について |
| 3. 社会教育行政について | 4. 農地行政について |

(2) 平成24年9月定例会における主な審査案件及び審査結果

①議案第64号 財産の無償貸付について

議案の概要	<p>東中野区にごみ焼却灰埋め立て処分を行う最終処分場を設置した際に、地元住民と締結した協定書に基づく地域還元施設の建設用地として、土地の貸付けを行うものです。地域還元施設は、最終処分場施設を受け入れた地域住民への還元を目的としており、地域コミュニティ推進の活動施設として高い公益性を有する施設であることから、地域還元施設の建築主となる東中野区へ無償で貸付けを行うものです。</p>	
本会議質疑 (主なもの)	<p>Q東中野区に建設する地域還元施設の規模について伺います。 A予定をしている地域還元施設の概要は、構造は鉄骨造、地上1階建て、高さ5.5メートル。建物本体の建設面積は、約477平方メートル。延べ床面積は、約455平方メートルです。間取りは、最大250人が一堂に会する集会室1部屋などがあります。</p> <p>Q東中野区に建設する地域還元施設の建設スケジュールについて伺います。 A平成24年度に本体工事、平成25年度に外構を完成させ、施設のオープンを予定しています。</p>	
委員会審査	質疑 (主なもの)	<p>Q土地使用貸借契約書の中に契約が解除された場合には、現状回復義務がありますが、この場合、東中野区が建物を撤去し、撤去費用の負担をしなければならないのか伺います。 A返還時の解体を含む維持管理などは、東中野区が行うことで、東中野区の承認のもと、東中野埋立地連絡協議会で議論され、出席委員総意で決定しています。</p> <p>Q土地賃貸借契約において、市の都合で契約解除となった場合でも撤去しなければならないが、市が撤去費用の負担をすべきと考えるが、市の考えを伺います。 A東中野区は、この撤去条文につきましては、役員会での審議において、了解をいただいています。</p>

	討 論	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	採 決	全員一致で原案可決
本会議審議	討 論	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	採 決	全員一致で原案可決

②議案第68号 平成23年度春日部市一般会計決算認定について
(教育環境委員会所管分)

決算の概要 (主なもの)	歳入 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 のうち教育費国庫補助金 (418,264 千円) ・市債 のうち教育債 (1,122,700 千円)
	歳出 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・明日の農業担い手育成塾設置事業 (2,500 千円) (新規就農者を継続的に確保しつつ、知識・経験、経営状況に応じた支援を通じ、経営力ある担い手を育成する事業) ・小口資金融資支援事業 (180,000千円) (資金調達を必要とする中小企業に対して小口事業資金の融資をあっ旋し、中小企業者の育成及び振興を図るため、市内18行の金融機関へ預託したもの) ・中小企業近代化資金融資支援事業 (70,000千円) (資金調達を必要とする中小企業及び中小企業団体に対して資金の融資をあっ旋し、中小企業者等の経営の合理化及び設備の近代化等を図るため、市内18行の金融機関へ預託したもの) ・特色ある教育推進事業 (24,101 千円) (誇りに思える魅力ある学校づくりのため特色ある教育活動(小学校英語等)を行う事業) ・小学校体育館耐震補強事業 (370,482 千円) (9校の小学校屋内運動場(体育館)の耐震診断及び5校耐震補強工事を実施したもの) ・東中学校校舎改築事業 (604,918 千円) (東中学校校舎の改築に係る実施設計及び既存建物の解体工事を実施したもの) ・中学校校舎耐震補強事業 (202,773 千円) (中学校校舎の耐震補強工事を実施したもの) ・中学校体育館耐震補強事業 (289,770 千円) (中学校校舎の耐震補強設計及び耐震補強工事を実施したもの) ・民間等プール利用事業 (4,404 千円) (市民の健康増進及び体力向上を促進するため、民間等プール利用料の助成等を行い、市民プール利用の機会を提供したもの)

<p>本会議質疑 (主なもの)</p>	<p>Q農業振興費、自給率向上推進補助金について、麦、大豆の自給率向上を図り、地元消費に繋げてほしいと思うが、その対策を伺います。</p> <p>A県の農林振興センター、南彩農協及び埼玉みずほ農協など関係機関や地元事業者との話しあいを実施し、地元消費の可能性を探っています。今後も関係機関と調整を図り、自給率向上、地元消費に繋がるよう努力していきます。</p> <p>Q中学校特別教室整備事業について、中学校における図書室及び音楽室の平成23年度整備率を伺います。</p> <p>A特色ある学校づくり支援として、また、部活動など芸術文化活動を支援するため、中学校2校の音楽室にエアコンの整備を行いました。</p> <p>中学校音楽室へのエアコンの整備率は69.2%であり、図書室への整備率は69.2%になります。エアコンの整備は、老朽化した建物が多く、修繕に費用を要していることや、校舎・体育館の耐震補強工事、東中学校の校舎改築工事を最優先として進めていますので、引き続き整備を年次的に進めていきたいと考えています。</p> <p>Q公民館運営事業について、平成23年度の決算額が前年度に比べ、減少している理由を伺います。</p> <p>A節電等の影響により、光熱水費の支出が、削減できたことや、備品等の物件の修繕案件が少なく物件修繕料の支出が減となったこと、委託料が安価に契約できたこと等により削減ができました。施設修繕料が平成22年度決算と比較して増額となりましたが、差し引きで約565万円減額となりました。</p>
<p>委員会審査</p>	<p>質疑 (主なもの)</p> <p>Q文化会館使用料について、平成23年度の利用者数、利用率の過去3年間の推移を伺います。</p> <p>A利用者の推移は、平成21年度が22万3268人、平成22年度が、25万6500人、平成23年度が23万29人です。</p> <p>利用率は、平成21年度が56.0%。平成22年度が61.7%。平成23年度が59.6%です。</p> <p>Q特色ある教育推進事業について、小学校英語、理科教育、芸術・文化活動、読書活動などに支援しているが、その予算配分の内訳を伺います。</p> <p>A小学校英語教育に910万2260円、内訳は英語指導助手の賃金等です。理科教育に50万円。次に国語教育に50万円の2校、次に、道徳教育に102万8580円、次に、芸術・文化活動に295万6950円などとなっています。</p>

		<p>Q地域農産物加工品ブランド化推進事業について、今後、11品目の商品開発について定着する見通しがあるのか伺います。</p> <p>A商品開発した商品は、積極的に「道の駅庄和」の軒先で試食販売等を行なうとともに、啓発用のパンフレット等を作成し、埼玉B級グルメ、商工まつり等のイベントで販売し、PRしています。</p> <p>11品目の開発について、この中の7品目は商品化が可能と判断し、現在販売をしています。</p>
	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論1人、賛成討論1人) ・ 無
	採 決	賛成多数で 認定
本会議審議	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論1人、賛成討論1人) ・ 無
	採 決	賛成多数で 認定

③議案第78号 平成24年度春日部市一般会計補正予算（第3号）

（教育環境委員会所管分）について

補正予算の概要 （主なもの）	歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・明日の農業担い手育成塾設置事業補助金（△700千円の減額） （埼玉県補助金の採択に伴う減額） ・農業者戸別所得補償制度推進事業補助金（△10,000千円） （埼玉県が直接、再生協議会へ農業者戸別所得補償金を交付することとなったための減額） ・ゴルフ緑化促進会委託事業交付金（1,000千円の増額） （教育環境改善推進事業に対し、ゴルフ緑化促進会から委託を受けたことに伴う増額） ・高原環境財団助成金（500千円の増額） （教育環境改善推進事業に対し、高原環境財団から助成金を受けたことに伴う増額）
	歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却灰運搬処分事業（16,800千円の増額） （民間最終処分場の単価上昇に伴う、処分費の増額） ・農業者戸別所得補償制度推進事業（△10,000千円の減額） （埼玉県が直接、再生協議会へ農業者戸別所得補償金を交付することに伴う減額） ・特色ある教育推進事業（2,237千円の増額） （道徳教育に対し埼玉県から委託金を受けたことに伴う増額や緑化やビオトープ造成等にかかる教育環境改善事業に対し、交付金、助成金を受けたことによる増額）
本会議質疑 （主なもの）	質疑答弁なし。	
委員会審査	質疑 （主なもの）	<p>Q特色ある教育推進事業における、具体的な事業内容について伺います。</p> <p>A宮川小学校のビオトープの緑化と道徳教育推進委託金として道徳教育の指導資料作成の資金となっています。</p>
	討論	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	採決	全員一致で原案可決
本会議審議	討論	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	採決	全員一致で原案可決

④陳情に関する意見交換

○陳情第3号 「中小企業金融円滑化法」期限切れに伴う中小企業支援に関する意見書について

陳情の概要	春日部市仲町商栄会での定例理事会において、会員店舗、企業等の不況による経営悪化が深刻なっており、経営悪化が進行している中、「中小企業金融円滑化法」を活用していたが、その期限が半年余りに迫り企業経営は危機的状況にあるため、法の継続支援及び発展的支援を求め、意見書を提出するものです。
意見交換概要	長引く不況の元で、資金繰りが厳しくなっている多くの中小企業が、救われてきました。中小企業を取り巻く環境は改善された訳ではなく、むしろ、消費税などの増税によって一層厳しくなります。 「中小企業金融円滑化法」の期限の延長こそが求められています。 市として、中小企業支援を強化すべきであり、議会としても、この陳情の趣旨を尊重すべきと思います。